

国語問題研究協議会とは

令和4年度国語問題研究協議会

令和4(2022)年8月23日(火)

文化庁国語課 武田康宏

「国語問題」??

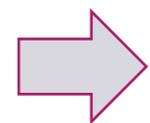
国語国字問題

一国の言語・文字の整理・改善に関する問題。わが国では、漢字制限・字体整理や送り仮名、仮名遣いの改革などがあり、ローマ字問題も含む。**国語問題**。

(「大辞林 第4版 (三省堂) 」)

日本語の表記

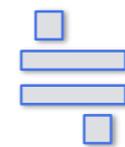
- 漢字仮名交じり文を基本
 - 漢字の使用範囲・音訓・字体、仮名遣い、送り仮名の付け方が課題となる。
- 外来語を取り込みやすい
 - 外来語の書き表し方が課題となる。



目安・よりどこを政策的に定め実施



国語施策



学校教育

(ゆるやかな基準)

国語施策 …「国語の改善及びその普及」

文部科学省設置法

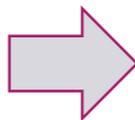
第4条 文部科学省は、前条の任務を達成するため、次に掲げる事務をつかさどる。

83 国語の改善及びその普及に関すること。

文化審議会令

第5条 国語の改善及びその普及に関する事項を調査審議

大臣諮問
課題等



文化審議会国語分科会で検討

(事務局 文化庁国語課)

例) 漢字の整理…文部省では明治期から検討

「小学校令施行規則中教授用漢字に関する規定」

「小学校令改正の要旨及び其施行上注意事項」

(明治33年 文部省)

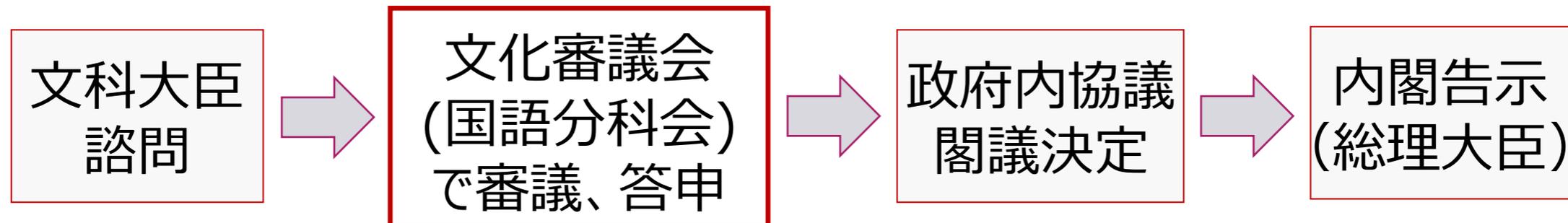
〈前略〉尋常小学校ニ於（おい）テ教授ニ用フル漢字ノ数ヲ凡（およ）ソ千二百字内外ニ於テ選用スルコトトセリ 従来小学校に於（お）ケル教授ノ実況を視（み）ルニ専（もっぱ）ラカヲ文字ノ教授ニ尽（つく）シテ徳育上智（ち）育上肝要ノ事項ニ及フ能（あた）ハサルノ憾（かん）アリ

尋常小学校で教える際に用いる漢字の数をおよそ1200字程度の範囲で選び使うこととした。これまでの小学校における指導の実状を見ると、文字を教えることにばかり集中していて、徳育や知育の上で大切な事柄を扱うことができていないという反省がある。

【現在】 常用漢字表（平成22年内閣告示第2号）

現代の国語を書き表す場合の 漢字使用の目安

日本語の書き言葉によるコミュニケーションを円滑にするために共有する漢字集合。2,136字とその音訓、字体を示す。（＝小・中・高で身に付ける漢字の範囲）



「国語問題研究協議会」の沿革①

昭和25年 「国語教育研究協議会」として開始。以降、毎年開催。

- 戦後すぐ、日本語の表記について新たに定められた国語施策について、学校教育を通じて国全体に普及していくことを目的として開始。それ以前は、特に漢字使用の範囲に制限なく「旧字体」と「歴史的仮名遣い」を使用。

昭和21.11 当用漢字表、現代かなづかい

昭和23.4 当用漢字音訓表、当用漢字別表

昭和24.2 当用漢字字体表

「国語問題研究協議会」の沿革②

昭和43年 文化庁の設置に合わせて、「国語問題研究協議会」と改称。

- かつての国語審議会、現在の文化審議会国語分科会が示した最新の成果物の普及や国語に関するこれからの課題を検討する場として開催。表記以外についても広く協議。

- 平成16.2 これからの時代に求められる国語力について（答申）
- 19.2 敬語の指針（答申）
- 22.11 常用漢字表（内閣告示）
- 28.2 常用漢字表の字体・字形に関する指針（報告）
- 30.3 分かり合うための言語コミュニケーション（報告）
- 令和 4.1 公用文作成の考え方（文化審議会建議）